

令和2年度 指定管理業務に係る総括評価実施結果

1 富士市民活動センター

	市施設所管課評価		富士市市民交流施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	通年で新型コロナウイルスの影響を受けて、前年度との比較では利用者数や団体登録数は減少したが、コロナ禍においても新しい活動を始める団体や潜在的な団体等の利用が増加したため、新型コロナウイルスの影響を加味して見直した目標値を達成することができた。 市民活動支援講座については、利用者ニーズに応え Zoom の使い方講座を緊急的に開催したが、下半期に入り利用者ニーズが更に高騰したことから、レベルに合わせて講座を開催した結果、開催回数、参加者数とも大幅に目標値を上回った。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業 の実施状況	本年度はコロナ禍で導入が進んでいる Zoom の使い方について、利用者からの要望で緊急的に企画実施し、利用者のサポートに努めた。また、所管の市民協働課だけでなく、企画課や国際交流室など市の複数課と多様な分野で協働しながら必要とされる事業や支援を行った。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

2 富士市交流プラザ・富士市富士川ふれあいホール

	市施設所管課評価		富士市市民交流施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は問題なく行われていた。イベント時の臨時開館や、駐車場混雑時の案内誘導など、利用者には有益な取り組みがなされていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	両施設とも新型コロナウイルス感染対策として定員の利用制限、事業中止の影響を受けて利用者数、稼働率とも前年度との比較では非常に落ち込んだが、感染対策に留意しながら継続して開館することで、感染症を踏まえた目標を達成することができた。また利用者からの苦情は特になく、緊急時の対応についても迅速に対応できている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業 の実施状況	9月末までの自主事業については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としているが、10月以降は両施設ともリピート率の高い運動系を中心に、感染対策をとりながら、多くの事業を実施した。また、公社の収益還元事業として安価な受講料、参加費で例年実施している映画の上映会や寄席、コンサートなどについては新型コロナウイルス予防の観点から中止としているが、新規事業も実施しており、総合評価はAが妥当だと考える。	A	施設所管課の評価は妥当であるが、テレワークでの利用が新たにあるなど、コロナ禍をきっかけとした利用形態の変化も見られるため、今後の市民交流の在り方や支援の方法を検討しながら、利用者の拡大の可能性を探られたい。	A	

3 富士市社会福祉センター

	市施設所管課評価		富士市福祉保健施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、仕様書に基づき適切に実施されている。 緊急時マニュアル、苦情対応マニュアルが整備され、職員への周知、訓練が実施されており、利用者の安全を確保する取り組みがなされている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理状況は良好である。 レジオネラ菌等の発生に対する事前防止策として、毎年1福祉センターにおいて浴槽水循環装置の濾材取替・洗浄・消毒を定期点検以外に別途実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、お風呂の休止期間があったため4館で実施された。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設利用者の減少については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による休館や利用制限をおこなったことが大きく影響している。 コロナ禍において、利用者が安心安全に施設を利用できる方法を模索し、感染状況の確認を逐一行った上で、順次、利用可能施設や活動の範囲を広げ、一人でも多くの方に利用していただけるよう努めていた。 利用者からの苦情や緊急時の対応等については適切に対応されており、引き続き安全管理に十分配慮した施設運営に努めていただきたい。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業 の実施状況	令和2年度上半期については、新型コロナウイルス感染症拡大による閉館や利用制限により、実施できた自主事業は1件のみであった。 下半期については、少人数や非接触による事業など、各施設で新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行い、コロナ禍でもできる事業を模索し、実施したことは評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

4 富士市立そびな寮

	市施設所管課評価		富士市福祉保健施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	各種マニュアルは整備され、新型コロナ対策も適切に行われている。また、法人内の規定に基づく内部研修や外部研修への職員参加も積極的であり、利用者の安全とサービスの向上に配慮しながら運営されている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	利用者主体で清掃等に参加させることにより、衛生面に対する意識を高めつつ、法定点検以外の点検等も行い、安全面に配慮した施設の維持管理が行われており、適切な運営業務がなされている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	男性利用者の性逸脱行動等がみられた時には、直ちに節度を守る生活の約束について本人と確認し必要な指導が行われている。新型コロナウイルス感染拡大防止の処置を行いつつ、利用者の生活と障害の特性に配慮された適切な運営が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当であるが、性的欲求や恋愛感情を伴う問題は非常にデリケートであるので、人権を擁護しながら、社会規範意識の醸成を促し、引き続き対応に努められたい。	A	
自主事業の 実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった事項(利用者自治会・植花祭参加等)を除き、地域社会の一員としての可能な活動は維持されている。また、自粛により外出の機会が減った利用者对生活物資の買い物代行や気分転換の機会が設けられており、積極的に自主事業の継続に取り組んでいる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

5 富士市立あおぞら寮

	市施設所管課評価		富士市福祉保健施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	各種マニュアルは整備され、新型コロナ対策も適切に行われている。また、法人内の規定に基づく内部研修や外部研修への職員参加も積極的であり、利用者の安全とサービスの向上に配慮しながら運営されている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	利用者自身を清掃等に参加させることにより、衛生面に対する意識を高めつつ、法定点検以外の点検等も行い、安全面に配慮した施設の維持管理が行われている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	女性利用者が巻き込まれ易いトラブルに、本人聞き取りと状況の正確な把握が行われ、問題拡大の防止策がとられている。また、男性利用者の不在に対し、帰寮後直に行先と経過の把握が行われた。新型コロナウイルス感染拡大防止の処置を行いつつ、利用者の生活と障害の特性に配慮された適切な運営が行われている。	A	施設所管課の評価は妥当であるが、性的欲求や恋愛感情を伴う問題は非常にデリケートであるので、人権を擁護しながら、社会規範意識の醸成を促し、引き続き対応に努められたい。	A	
自主事業の 実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった事項(利用者自治会・植花祭参加等)を除き、地域社会の一員としての可能な活動は維持されている。また、自粛により外出の機会が減った利用者对生活物資の買い物代行や気分転換の機会が設けられており、積極的に自主事業の継続に取り組んでいる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

6 富士市立くすの木学園

	市施設所管課評価		富士市福祉保健施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の対策により一部登園日時等の変更された事項を除き、概ね計画どおり実施されている。特に、本年度から土曜開所等による開所日数の大幅な増加と降園時刻の繰下げが行われ、利用者の活動の機会が増えた点が評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	学園の運営については、新型コロナウイルスによるサービス提供日数・出席者数の変更は無いため、福祉サービス給付費に特段の影響は生じていない。ただし、当初計画の給付費収入見込に利用者数が届かず、前年比若干の増に留まった。このため、開所日数増や送迎加算の請求等が努力されたが、給付費収入の不足と運営経費の増により、学園単体としての収支は厳しい。利用者が増えない場合、他に給付費収入を増額する手段として、定員を利用実態にまで縮小し請求単価を上げる方法も検討の必要があると思われる。一方、利用者の工賃向上には、新製品の生産・受託額の有利な作業へのシフト・販売機会の拡大に取り組み、約530万円の収入増に伴い 自立訓練以外の工賃が大きく向上した。緊急事態宣言の期間に短縮日課が行われた結果、総作業時間の減少によりトレットペーパー販売額と工賃支給額が一時的に減少したが、その後回復している。一方、利用者・保護者・顧客・市民からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、概ね良好な管理が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当であるが、今後の定員については、利用ニーズや給付費等の事業環境と経営状況とのバランスを加味し、市と協議の上、柔軟に対応されたい。	A	
自主事業の 実施状況	就労定着支援事業について、当初計画とは件数が離れたが、年度当初にアフター支援を兼ねて学園出身就労者に対面により新規契約の意向確認が行われており、利用者のニーズを反映した結果と認められた。計画相談事業は、令和3年度開始予定となっていたが、他事業の利用者数が当初の想定を下回っての学園運営開始となり、経営の基盤確立を優先する必要と、系列法人の事業開始予定による競合を避ける必要とが重なり、開始しない方針となった。生活介護事業は、計画どおり令和3年度開始の準備が行われ3月29日県指定承認に至った。その他事業では、利用者の作業環境の向上のため、従来のスポーツ・クラブ活動に加え多彩な活動場面が用意され利用者の出席状況は良好である。新型コロナウイルス感染対策として、バス借上による社会見学・研修旅行、東部福祉施設スポーツ交歓会、福祉展見学等が中止となったが、外出活動やスポーツ活動、販売イベント参加等の機会が補われ、施設の設置目的に沿って良い状態で事業が展開されていると評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

7 富士市救急医療センター

	市施設所管課評価		富士市福祉保健施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は計画どおりに実施されていたと評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、各項目において適切な点検及び必要な措置が講じられていたと評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により患者数が昨年より激減したことに伴い、診療収入も減少した。苦情については、昨年より1件減少し、問題なく運営が行われたと認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	例年実施している「小児の健康講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したため、今年度の評価は行わない。	—	今年度の評価は行わない。	—	

※評価を行わなかった項目があった場合については、評価を行わなかった項目を除いた項目で総括評価を行う。

(救急医療センターは3項目の合計が、6点超で「優」、4点超で「良」、2点以上で「可」とする。)

8 富士市勤労者総合福祉センター

	市施設所管課評価		富士市都市基盤施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設の運営状況について、下半期は、部屋の利用制限等の新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、計画の見直しを行った。消毒の徹底やトレーニングルームの利用時間の区分け等、密を防止する運営により利用者の安全を確保し、計画どおりの実績を収めることができた。また、利用者からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当であるが、レストランの在り方を検討し、早急に方向性を示すべき。また、多様化する利用者ニーズを取入れるため、ウェブ会議ツール等を用いた新たなサービスの展開を模索されたい。	A	
自主事業の 実施状況	勤労者福祉事業について、各種スポーツ教室は約半数が、参加者の達成率100%に達している。 また、上期開催予定だった紙工作教室、じっくり教えてエクセル基礎教室、継続して学ぶワード教室は下期開催へ変更するなど、利用者が参加しやすい環境とした。しかし、パソコンを使用する教室においては、新型コロナウイルスの感染リスクを懸念されたためか、目標とする利用者数は達成できなかった。 その他事業は新型コロナウイルス感染症対策のため全て中止とした。コロナ禍で外出自粛傾向の中、利用人数制限や、換気の徹底など、利用者のニーズに応じた工夫をし、スポーツ系の教室については参加者数が概ね80%以上に達し、福祉の増進に寄与しているといえる。 以上を踏まえ、パソコンを使用する教室の参加者数の達成率の低さ等改善点はあるものの相応の成果が認められる。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

9 富士市産業交流展示場

	市施設所管課評価		富士市都市基盤施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、コロナ禍により3日間休館したことを除き、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	可
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、概ね計画どおりに実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	施設の運営について、コロナ禍によって、イベントや展示会等が中止や延期を余儀なくされたことにより、利用者数や利用料金等は低調だった。 一方で利用者からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。 総合評価にあたり、本来であれば利用者数や利用料金等の項目が「×」であり「C」評価となるが、この実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、想定する事象を逸脱したものであるため、これらを総合的に勘案して「B」としている。	B	施設所管課の評価は妥当であるが、目標値については、損益分岐となる利用回数の試算を基に設定することを提案する。	B	
自主事業の 実施状況	自主事業の実施状況については、ふじのくにキャンピングカーショーは、平成 30 年度から開催して今回で3回目の開催となり、ふじさんめっせのイベントとして定着してきている。 ピュアハワイフェスティバルは、コロナ禍により出演者が大幅に減少するなど、イベントの開催が危ぶまれたが、規模を縮小して実施し、次年度の開催に繋げることができた。 コロナ禍による外出自粛傾向の中、利用人数の制限や換気の徹底など、感染予防対策をしっかりと行いながら事業を実施してきたことは、一定の評価ができる。 今後も大勢の方に利用されるよう、既存事業の見直しや改善、また新たな事業の企画・実施等に期待したい。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

10 富士市道の駅富士川楽座

	市施設所管課評価		富士市都市基盤施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症対策として休業及び短縮営業した事項を除き、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	上半期は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う非常事態宣言の発令、県外移動の自粛の影響を受け、売上、利用客数、施設稼働日数は、当初の目標を大幅に下回る結果となったが、感染症対策を徹底し、テナント・有料施設・ニュートリノ館などの安全な施設の提供に努めたほか、GOTO トラベル、GOTO イート、ふじペイ等の電子マネーの利用者を積極的に取り込む方策を施していた。感染症の影響により、高速道路の通行量が前年比 70%台に落ち込む中で、産品市場など、地元客を取り込みながら売上げを伸ばし、厳しいコロナ禍において、一定の成果を残した。ストリートピアノを設置するなど、新たな企画も実行し、コロナ禍にありながらメディア露出回数が 335 回を記録するなど、営業部門でも努力が見られ、道の駅「富士」との周遊施策、共同告知を実施し、両駅に相乗効果をもたらした。その結果、新たな上半期評価時に見直した、補正後の目標値に対しては、目標を達成することができた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	有料施設は、コロナ禍における自粛ムードや利用者が密を避けるため屋内施設を敬遠したこともあり、大きな影響を受けた。体験館どんぶら・プラネタリウムにおいては、売上、客数ともに前年比約 45%と厳しい結果となったが、その中でも、消毒液の設置、定期的な換気、体験館における光触媒抗菌コーティングの実施など、感染症対策を徹底した運営がなされ、利用増のための取り組みが見られた。体験館では、「どんぶら水族館」がコロナ禍においても好調で、10 月度においては客数が前年を上回るなど、非接触で楽しめる魅力的な企画運営がなされた。また、客席の制限、客足の鈍化により、減収が避けられないプラネタリウムにおいては、過去に上映したプログラムを再活用するなど、経費面を削る工夫が見られたことも、コロナ禍における臨機応変な対応という面で評価できる。さらに、国や県の助成事業に臨む積極性など、減収を補う努力姿勢が顕著に見られた。以上より、GW を含む 2 ヶ月間の休館、夏休みの短縮、収容人員の制限等により大打撃を受けた上期が、年間売上の大半を占めていることを鑑みれば、下期の努力は評価でき、減収が不可避な状況の中でも、工夫した自主事業の実施が行われていたため、「A」評価とする。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

11 富士市都市公園

	市施設所管課評価		富士市都市基盤施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設の運営については、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、公園内行為の申請減により利用料金が減となった。しかし、下半期については、感染症対策を行い公園内行為申請の利用者を増やすため「イベント等での公園利用者チェックシート(感染予防対策として)」を作成し、感染症対策を行いつつ利用者増に努めた。また、利用者からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、良好な管理がされていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	ガーデニングにチャレンジやブリザードフラワーのお正月飾りなどの自主事業については、参加者から好評を得ており、また、犬の飼い方教室についても公園利用におけるマナーの啓発になっているため、市民のニーズを捉えた事業が展開されている。新規事業としても生垣剪定教室を実施しており、自主事業は問題なく行われている。 七夕まつりや落ち葉プール等、参加者が密集してしまう事業については中止としたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため人数制限を設け、参加者の間隔がとれるよう工夫し、事業を展開していた。(N=7 事業) 以上を踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、問題なく事業が実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

12 富士市新環境クリーンセンター循環啓発棟

	市施設所管課評価		富士市都市基盤施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入館制限や一部施設の利用休止のほか、12月下旬から1月上旬に一時的な時短営業を実施したが、それらの事項を除いては概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	<p>余熱利用体験施設の運営については、新型コロナウイルス感染対策を講じた場合に入館者数が6割減少するという前提のもとで、入館者数、利用料金徴収額が計画を大幅に上回る形となった。</p> <p>個室の利用については、計画した徴収額を大幅に下回る結果となったが、供用開始間もない状況に加えて、コロナ対策という制約がある中では、新たな魅力の創出が困難であったことが窺える。</p> <p>修理再生施設の運営については、供用開始時に想定以上の見学者対応を行ったことにより講座等の開催が滞ったことを除けば、施設の設置目的である環境学習・環境啓発に効果のある取組を積極的に行っていたものと評価できる。</p> <p>また、利用者からの意見への対応や緊急時対応については適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。</p> <p>本来であれば、個室の利用料金徴収の項目が「×」であり評価は「C」となるが、新型コロナウイルス対策の影響により、個室利用の特色が薄れたことが原因であり、想定を根底から覆されたことを総合的に勘案して評価を「B」とした。</p>	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
自主事業の 実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、慎重に講座の開催を検討する必要がある中で、市民団体との共催を中心として、計画していた24回を上回る33回の講座を企画した。うち3回は参加者が集まらずに未開催となったが、参加率100%の講座も16回あり、参加者から好評を得て定期的に開催するに至った講座もあった。</p> <p>また、一部の講座においてオンラインによる開催を試行するなどの取組も行っており、コロナ禍であっても事業を実施する姿勢が見られた。</p> <p>ボランティア養成講座については、事業実施が不安定な状況の中での開催となり、参加者数が3人と少数であったものの、講座参加者全員がボランティアとして登録し、その後の活動にも意欲的に参加をしていた。</p> <p>以上から、コロナ禍であり様々な制約がある状況の中であったが、環境に関心を持つきっかけを与えるための各種事業が実施されていると評価できる。</p>	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

13 富士市スポーツ施設

	市施設所管課評価		富士市文教施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	可
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、仕様書どおり行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設の運営については、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策として、閉所・利用人数及び県外利用者の制限・自主事業中止を実施した結果、特に利用者数の計画を達成できなかった。下半期の計画を下方修正したにもかかわらず、利用人数の項目が「×」となり、評価は「C」になるところであるが、感染症対策を講じた上での結果であるため、総合的に勘案して「B」としている。	B	施設所管課の評価は妥当であるが、緊急事態宣言及びまん延防止措置の出ている地域からの利用については、利用者情報等の利用実態把握に努められたい。	B	
自主事業の 実施状況	新型コロナウイルス感染症対策として、健康を増進するための教室などのスポーツ教室事業は10月以降のみ開催し、富士ふれあいウォークなどのスポーツイベント事業は全て中止となった。 スポーツ教室は、市民からの要望が多いヨガ教室を増やすなど、参加者の拡大を図った結果、概ね目標の参加者数を達成していた。 しかしながら、ココカラ ママビクス教室と中高年のための筋力トレーニング教室が 36.8%、スマイルボディーフィットネス教室が 47.4%など、一部の教室における目標に対する達成率が低調だったため、引き続き市民のニーズを反映した教室の検討が必要と考える。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

14 富士市文化会館

	市施設所管課評価		富士市文教施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	新型コロナウイルス感染症により、施設の利用を中止するなど施設運営に大きな影響がありましたが、独自の感染症対策を盛り込んだ施設ガイドラインを早々に整えるなど、適切な運営が行われたと評価します。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	可
施設の維持 管理状況	設備の故障や施設の不具合にも適切に対応し、滞ることなく会館運営が行われていました。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設の運営については、新型コロナウイルス感染対策として、時短・休館・自主事業中止を実施した結果、ホール利用率は低調であった。しかし、各部屋の利用人数制限を設けたことにより、利用団体が平常時より大きな部屋の使用へ移行したことから、料金の徴収状況については計画値を達成した形となった。 なお、感染症対策のための施設ガイドラインを早期に整備するなど、施設運営は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。 なお、総合評価にあたり、本来であればホール利用率の項目が「×」であり「C」評価となるが、利用率の説明にある内容などを総合的に勘案して「B」としている。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
自主事業の 実施状況	新型コロナウイルス感染症により実施できなかった、実施した場合についてもチケット販売を半数とするなどの制約下での開催となるなど、評価できない項目があるが、感染症対策を施した新たな事業を実施するなど評価項目にない内容も勘案し「B」と評価する。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

15 富士市立少年自然の家、富士市立青少年の家、富士市保健休養林丸火自然公園

	市施設所管課評価		富士市文教施設指定管理者 選定評価委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	(少年自然の家、青少年の家) 基本的業務は、全ての月の評価が「○」であり、問題なく実施されている。情報セキュリティインシデントが発生したが、その後の対応も含めて改善を確認した。職員の資質向上研修も積極的に行われている。臨時開所も、利用者の要望にできるかぎり対応している。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
	(丸火自然公園) 基本的業務については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の維持 管理状況	(少年自然の家、青少年の家) 施設の維持管理業務については概ね事業計画書どおり実施していると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
	(丸火自然公園) 施設の維持管理については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	(少年自然の家、青少年の家) 新型コロナウイルス感染症対策により、どの宿泊施設も利用者数の確保に苦勞をしている。 少年自然の家も、定員数を半分にして受け入れを行っているが、小中学校の健康教室等の中止、縮小の影響を大きく受けた。人数については、下半期に設定した目標を超えることができなかったが、満足度は超えており評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
	(丸火自然公園) 施設の運営については、利用者からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当であるが、緊急事態宣言及びまん延防止措置の出ている地域からの利用については、利用者情報等の利用実態把握に努められたい。	A	
自主事業の 実施状況	台風の影響や新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止の影響で自主事業の実施がかなわなかった回があったが概ね自主事業は計画どおり安全に実施され、応募率は平均126.9%であり、高い応募率であった。また、参加者のアンケート結果から高い満足度を得ている点は評価できる。定員に満たない事業については、実施時期、内容、周知方法等次年度に向け検討してもらいたい。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	